

日本触媒姫路製造所爆発労働災害に対する対応について

1 災害の発生状況

平成24年9月29日（土）14時40分頃、姫路製造所内のアクリル酸の濃縮液を貯蔵するタンクが爆発し、飛散した高温のアクリル酸を浴びた工場従業員10名が火傷を負った。他にタンク冷却のための放水準備をしていた消防隊員1名が死亡し、24名が負傷するとともに警戒に当たっていた警察官2名が負傷。

2 兵庫労働局における対応

(1) 日本触媒姫路製造所爆発労働災害に対する対応

ア 9月29日（土）

兵庫労働局に「日本触媒姫路製造所爆発労働災害対策本部」を設置。
姫路労働基準監督署及び労働局から現地災害調査に3名の職員を派遣。

イ 9月30日（日）

姫路労働基準監督署及び労働局から現地災害調査に4名の職員を派遣。

ウ 10月1日（月）

姫路労働基準監督署及び労働局から現地災害調査に9名の職員を派遣。この他、労働局からの要請により（独）労働安全衛生総合研究所（以下「安衛研」という。）から化学を専門とする研究員1名が参加。

エ 10月11日（木）

姫路労働基準監督署及び労働局から工場内の立入りの安全が確認された場所に7名の職員を派遣。現地災害調査及び実況見分を開始。安衛研から研究員3名が参加。

オ 10月17日（水）

姫路労働基準監督署及び労働局から現地災害調査及び実況見分に5名の職員を派遣（爆発現場を含む）。

カ 10月19日（金）

姫路労働基準監督署から現地災害調査及び実況見分に4名の職員を派遣。

キ 10月24日（水）

姫路労働基準監督署及び労働局から現地災害調査及び実況見分に8名の職員を派遣。安衛研から研究員2名が参加。

ク 10月31日（水）

姫路労働基準監督署及び労働局から現地災害調査及び実況見分に19名の職員を派遣。

ケ 11月22日（水）

安衛研の研究員3名、姫路労働基準監督署及び労働局から2名が事業所の関係者からヒアリングを実施。

(2) 特殊化学設備設置事業場に対する対応

ア 10月9日（火）、特殊化学設備を設置している県下の化学工場（約60事業場）を対象とする労働局・労働基準監督署による緊急立入調査の実施について発表。

※11月22日（木）現在、59事業場について実施。

イ 同日付けで県内において危険物を扱う事業場が集積する特別防災区域の4つの地区協議会に対して爆発・火災災害の防止のための要請を実施。

※各協議会の対応状況

- ・会員事業場を対象に臨時の会議を開催（2協議会）
- ・会員事業場に要請内容を周知（2協議会）